平成19年度 印旛郡市広域市町村圏事務組合一般会計予算

平成19年度印旛郡市広域市町村圏事務組合の一般会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ300,958千円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、10,000千円と定める。

平成19年2月7日提出

印旛郡市広域市町村圏事務組合 管理者 渡 貫 博 孝

第1表 歳入歳出予算歳入

	歳	入							(単位:千円)
款						ij	Į	金額	
1	分 担	金及び負担	旦 金						233,707
				1	負		担	金	233,707
2	使 用	用料及び手数	汝 料						31,867
				1	使		用	料	31,867
3	県	支 出	金						23,801
				1	県	補	助	金	23,801
4	繰	越	金						10,000
				1	繰		越	金	10,000
5	諸	Ц Σ	入						1,583
				1	雑			λ	1,583
		歳	λ	Î	合	計			300,958

歳 出

(単位:千円<u>)</u>

		項						金 額		
1	議	会	費							1,390
				1	議		会		費	1,390
2	総	務	費							117,605
				1	総	務	管	理	費	117,426
				2	監	查	委	員	費	179
3	民	生	費							122,589
				1	社	会	福	祉	費	122,589
4	衛	生	費							56,374
				1	保	健	衛	生	費	56,374
5	予	備	費							3,000
				1	予		備		費	3,000
		歳	出	Ź		計				300,958